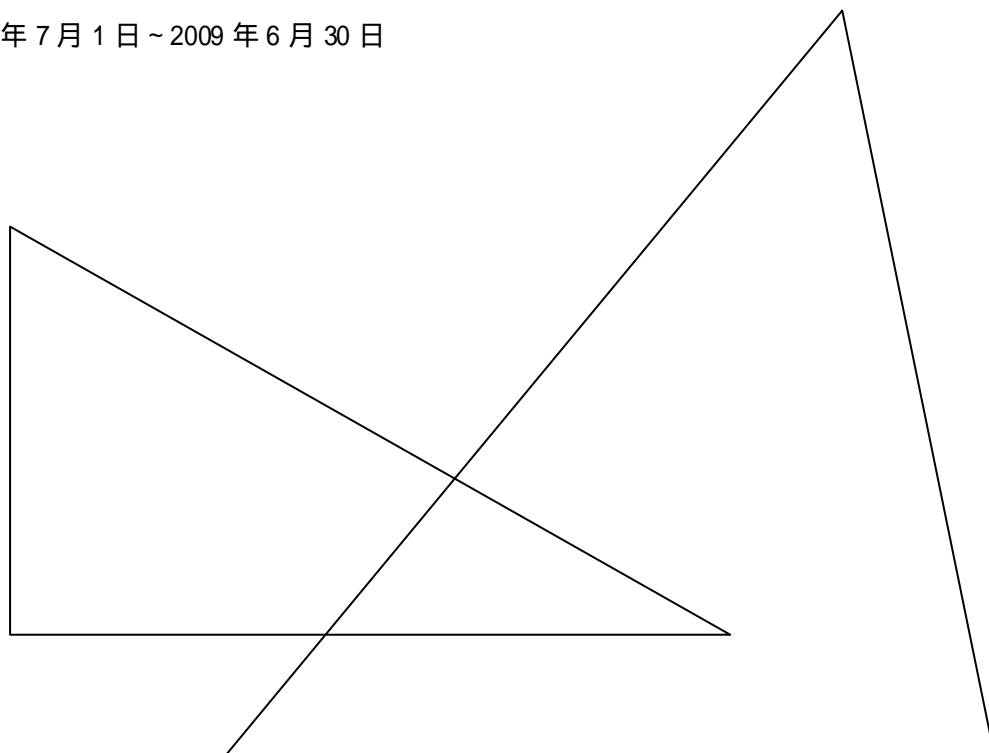


特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター

2008 年度事業計画書

期間:2008年7月1日~2009年6月30日



5年先のビジョンに向けて、
しなやかに、確かに歩む1年目の挑戦の年です。



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター

中期戦略案(2008～2012)と2008年度事業計画

目次

・ 中期戦略案(2008～2012)の策定に向けて	2
・ 2008年度事業計画の重点テーマ	5
・ 2008年度事業計画	7
・ センターの運営に関する事項	16
・ 2008年度収支予算	17

・中期戦略案（2008～2012）の策定に向けて

昨年（2007年11月1日）、せんだい・みやぎNPOセンターは、設立満10周年を迎えた。この10年、仙台の地において、全国的にも注目されるNPO支援センターとして、それなりの成果を上げて活動を続けられたことを、参加・協力いただいた皆さんへの感謝と共に喜びたい。

この間、社会情勢は大きく変化してきた。ITCの発展に伴い、急速な社会構造や産業構造の変化が起きた。更に21世紀に入って、世界は、9.11テロ以来、以前にも増して紛争や戦争が起き、貧困や疾病が広がっている地域も多くなっている。90年代に、市民社会の台頭と言われた世界は、残念ながら、もう一度、覇権主義的な色を強めているかのようであり、戦争の危機は続いている。

日本でも、「気候変動」「アフリカ」「経済成長の維持」が課題となった洞爺湖サミットが終わり、CO2削減6%も厳しい状況が続いている。いくつかの事件から、格差社会の広がりを懸念する声はますます高くなっている。社会保障、社会福祉領域にも経費削減の波は押し寄せ、人々の不安は高まり、豊かな社会の中に、貧困が広がっています。一番の問題は、消費社会の進展と新自由主義的な改革路線に急激に舵を切った結果、互いに隣人を敵と認識し、攻撃しあう不安社会になってしまっていることにある。そこには、人と人が互いに相手の存在を尊重し、利害を調節しながら生きていく、公共性の原理が見失われている。

私たちの足元でも、人々の生存に関わる社会的課題は増加し続け、限界集落などコミュニティの持続可能性についても赤信号が点っている状態である。また、団塊の世代の大量退職による2007年問題は、掛け声だけであまり盛り上がりを見せなかったが、今後次第に段階世代の退職が進むにつれ、さまざまな問題が浮上してくるだろう。中でも、4分の1世帯は、現金預金ゼロという世帯であり、高齢者就労も大きな課題である。障害者自立支援法関連での就労問題も、同様である。

一方、NPOセクターは、この10年、発展を遂げてきた。98年3月の特定非営利活動促進法制定以来、新しい法人数は、約3万5千に届き、一定の社会的勢力として認知されるに至った。市民活動、市民公益活動が社会的認知を得たことの意味は極めて大きい。しかし、その内実は、大部分がまだまだ小さな市民活動グループにとどまり、社会的インパクトは限定的であり、組織経営能力の向上が、社会的期待に応えるためには大きな課題である。中には法人格の不正使用や詐欺まがい商法

への利用など、社会的な非難を浴びるNPO法人も目立つようになって
いる。また、地域ファンドなどNPOの活動を支える社会的インフラの整
備も遅れており、内外の課題は多い。

せんだい・みやぎNPOセンターの事業の3本柱+1

これまで当センターでは、事業の柱(ドメイン)として、以下の4つをあ
げていた。

1. NPOの必要性について、広く社会に発信する。
2. 市民活動団体・NPOのエンパワメント(力づけ)の
ための支援とサービスの提供を行う。
3. 市民による非営利の政策シンクタンクとして活動す
る。
4. 21世紀の新しい企業セクター創造のために、企業と
NPOのパートナーシップを促進する。

このうち、1. NPOの必要性について、広く社会に発信する、につい
ては、一定程度の成果を収めたと考え、柱から外す。もちろん、まだま
だ正しい考え方の普及や啓蒙は必要だが、当センターの主事業では
ないという判断である。2. 市民活動団体のエンパワメント、3. 非営利の
政策シンクタンク、4. 企業セクターとの協働推進については、内容を一
新して、再度方針を掲げたい。ポイントは、対象となる市民活動団体や
行政、企業・団体に対する一定の条件付けである。

更に新しく、組織内部の改革についての柱を設け、以下の「3本柱+
1」と表現した。

1. 市民公益活動支援

社会変革・地域課題解決の可能性に満ち、多くの人々の参画にひら
かれている活動で、積極的な情報開示に努める、意欲的な市民とその
組織の成長を支援し、地域課題の解決とわが国における市民社会の
形成に寄与する。

2. 自治体の改革支援

市民参画・協働型の自治体経営をめざし、住民自治と市民活動推進

の基盤整備を進める改革志向の自治体を支援し、NPOと自治体の協働を進めることで、住民自治を推進し、よりよい地域経営を実現する。

3. 企業のソーシャル化支援(地域CSR推進)

持続可能な経営を通して、よりよい商品やサービスを創造・提供することで社会に貢献し、求められる社会的責任を積極的に果たそうとする企業の成長を支援し、企業とNPOとの協働によってよりよい地域社会づくりの担い手を増やす。

4. せんだい・みやぎNPOセンターの継続的な組織改革

事業の成果やサービスの質の向上だけではなく、組織が長期にわたって社会の求める価値を創出し創造力を発揮し続けるために、常にしくみを変革し、地域のNPOのモデルとなるような効率性と透明性の高い組織運営を心掛ける。

2008年度事業計画の重点テーマでは、これらの方針に則り、各テーマについての目標・成果を意識しながら、個々の事業に積極的に取り組んでいく。

・ 2008年度事業計画の重点テーマ

1. NPOの信用創造と課題解決力向上の運動

多数のNPO法人が登場する中で、社会的な課題に真剣に取り組み、成果を上げ続ける組織になるのは容易ではない。1 つには、とりくむ問題が困難であればあるだけ、全力を挙げた取り組みが必要であること。つまり本気かどうかを試されている。2 つには、透明性を高めて社会の信頼を得、支援を獲得する取り組みが必要であること。3 つには、事業経営の全般にわたるマネジメントの力が必要であること。これらが課題である。

そのためには、情報の開示と発信力の向上が必須であり、当センターではみやぎの公益活動ポータルサイトみんみんとNPO情報ライブラリーの運営によって支持する、団体情報の積極的な開示とブログによるタイムリーなりアリティのある活動情報の発信をセットにして、社会にアピールし、信用の創造を支援する。加えて、サポート資源提供システムとみんみんファンドの積極的な活用を通して、力ある団体を増やす。経営相談や助成金相談会などを通して、団体の課題解決力、マネジメント力の向上に寄与する。

2. 地域を巻き込む取り組みのブランド化

せんだいCARESの取り組みも6年目になり、昨年来CSR関連のセミナー、調査、サロン、CSR推進相談所など、多様なメニューによって、企業・団体により地域活動参加や支援活動参加の取り組みを進めてきた。今年からは、これらの取り組みの連動性を強め、NPOとの協働による地域課題解決への巻き込みとブランド化をより一層推進し、自主財源確保にも結びつける。

3. NPOによる施設管理・運営の先駆モデルの確立と普及から、改革を進める自治体の市民参加・協働推進の支援へ

仙台市市民活動サポートセンター(99～)、仙台市シニア活動支援センター(07～)、多賀城市市民活動サポートセンター(08～)、名取市市民活動支援センター(06～)の4つの公共施設の管理・運営の経験から、公共施設の市民管理・運営についての考え方やノウハウを蓄積し、他自治体の取り組みを支援すると共に、改革自治体

の市民参加・協働推進、コミュニティ政策の取り組みに対する提言と支援を行う。

4. 次期を担う人材育成を積極的に行い、地域での人材育成体制を確立する

中堅職員の能力向上に積極的に取り組み、その経営参画を推進し、地域における NPO との協働による人材育成体制の構築に道をつける。「新創業」の気持ちで、現状打破の取り組みを進め、意欲的な人材を積極的に登用する。

・ 2008年度事業計画

1. 自主事業

サポート資源提供システム & みんなみんファンド (1)
情報化推進事業
政策提言活動
NPO 経営相談
センダードサロン
書籍販売部「みんなみん堂」
せんだい・みやぎ NPO センター新パンフレットおよび封筒の制作(new)

2. 協働事業

環境保全活動団体向け組織マネジメント講座
NPO 情報ライブラリー & みやぎの公益活動ポータルサイトみんなの運営
東北地区 NPO 支援センター連絡会と東北ろうきんパートナーシップ制度
情報開示セミナー & ワークショップ、協働環境自己採点ワークショップ
CSR セミナー / CSR 推進相談所
子どものための NPO との協働事業(児童館プロジェクト)
せんだい CARES2008
コミュニティ政策支援
NPO 推進機関との連携

3. 委託事業

仙台市市民活動サポートセンター管理・運営(指定管理) (2)
仙台市シニア活動支援センター管理・運営 (3)
多賀城市市民活動サポートセンター管理・運営 (4)
名取市市民活動支援センター業務 (5)
まち美化に関する市民活動のための支援事業業務
クリーン仙台推進員平成 20 年度グループ学習会運営業務

(1) ~ (5) は別記参照

別記(1)サポート資源提供システムの運営(2008年4月1日～2009年3月31日)

「サポート資源提供システム」は、本格運用6年目、「地域貢献サポートファンドみんな(みんなみんなファンド)」は、運用5年目に突入する。この6年で5213万円強の資源を地域の活動団体に提供してきた実績は、地域のシステムとして高く評価されている。

一方、システム自体は安定的に運用が可能になったが、担当職員の交替があり、また事務局費用の確保や寄付者の開発については、まだ大きな課題が残っているのが現状である。そのため、今年度からは新たな取り組みを進めていきたい。

一つは、昨年に引き続き地元企業のCSRへの取り組み支援として、セミナー等の開催、CSR大賞への推薦、CSRイブニング(交流会)、CSR報告書調査などを、ダイバーシティ研究所、日本財団CANPAN、IIHOEと提携して進める。またCSR推進相談所を設置したことで、地元企業の相談に乗り、働きかけの強化を図り、一緒にファンドを運営していく企業仲間の拡大を図る。せんだいCARESへの誘導も働きかけて行く。

また昨年度から準備をしてきた「みやぎの地域公益活動ポータルサイトみんな」を、6月10日に開設、NPO情報ライブラリーの機能充実と共に、総合的な地域公益ポータルサイトとしての運用を目指し、地元企業のCSR情報を積極的に掲載していく。本事業は、日本財団のCANPANサイトの地域公益ポータルサイトモデル事業として取り組んでいる。

[資源提供目標]

- ・システム協賛企業・団体 12社
- ・システム提携企業・団体 10社
- ・提供資金 900万円
- ・提供パソコン(中古PC) 30台
- ・提供物品(中古オフィス備品) 随時

[事業]

- 運営委員会 6/27、年度内にあと1～2回程度開催予定
- セミナー等 企業対象のCSRセミナーの開催やCSR推進相談所の浸透
- 情報発信 地域公益活動ポータルサイトみんなの運用と定着

別記(2)仙台市民活動サポートセンターの指定管理

(2007年4月1日～2010年3月31日)

仙台市民活動サポートセンターの管理・運営は、指定管理第2期の2年目の折り返しの年にあたり、第3期の指定管理の受託に向けた取り組みが始まる。

また、1999年6月30日の開館から、来年の6月で10周年を迎える。公共的な市民活動支援施設の先駆けとして担ってきた機能やサービスを総括するとともに、その存在価値を問い直し、新たな10年に向けた機能やサービスの再構築を行う必要がある。

昨年度に開館した仙台市シニア活動支援センター、今年度開館した多賀城市市民活動サポートセンターとの連携を強化し、効率的な運営、より市民ニーズに即したサービスの提供に努めていく。

施設概要:

仙台市青葉区一番町4丁目1-3

電話:022-212-3010 FAX:022-268-4042

開館時間:平日・土曜日 午前9時～午後10時

日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日:毎月最終水曜日および年末年始(12/29～1/3)

業務の範囲及び具体的内容:

施設管理業務、情報収集提供業務、相談業務、連絡調整業務、
各事業の実施(人材育成事業、ネットワーク推進事業、市民公益活動への誘導・啓発
事業、その他センターの機能を充足させるために必要な事業、調査事業)
資料の購入、施設及び設備の使用料徴収業務、その他図書委託業務販売業務 等

職員体制:常勤職員12名、非常勤職員4名

センター長1名、副センター長2名(2008.7.1)

* 各業務に応じて、当センター事務局スタッフの助言および連携を図りながら推進していく。

平成20年度年間目標

目標1「多様な利用者ニーズを的確に把握するとともに、相談・情報の機能を更に強化し、支援力をアップする。」

目標2「開館10周年に向け、今後の10年を見越した機能やサービスの見直しを行う。」

上記の目標1を達成するために以下の1～4を行う。目標2を達成するため以下の5～7を行う。

1. 多様なニーズに応えられるよう、相談機能の充実を図る
2. 市民活動の情報拠点として、情報の収集・提供を強化する
3. ポータルサイトとしての役割を強化するため、他施設や他機関との連携を積極的に進行
4. 共有業務、各班業務の見直しによる“カイゼン”を行う
5. 先駆的な市民活動支援施設の調査を行う
6. 企業や地縁団体を利用対象とするための条件を整理する
7. 市民活動支援施設の10年をまとめた記録書を作成する

具体的な取り組み

1. 多様な利用者ニーズに応えられるよう、相談機能の充実を図る
スタッフの相談力をアップするため、定期的にテーマをもうけ相談研修を実施する
月1回 全体ミーティングで相談研修を実施する
協働相談やインキュベート相談を通じ、継続的でより専門的な相談体制をつくる
事務用ブース入居団体へは主担当スタッフを設ける
サポセンの相談メニューの存在をより多くの市民に認知してもらう
仕組みを整える
「ぱれっと」やチラシによる広報
相談メニューに関する館内表示の導入
2. 市民活動の情報拠点として、情報の収集・提供を強化する
来館者が、視覚的にサポセンのサービスメニューを把握できるよう工夫する
1Fの館内表示を整備する。
5・7Fのレイアウト、表示の見直しを行う。
サポセン利用団体の情報発信を積極的に支援する
より詳しい団体情報の発信を促すためのしくみを作る。
チラシ配布先の新規開拓など、対象者にあわせた広報活動を展開する
各事業担当者は、ぱれっと同封以外の広報先を開拓する。
3. ポータルサイトとしての役割を強化するため、他施設や他機関との連携を積極的に進行
各事業を通じて関係機関との連携を行う
・市内5区の市民センターとの連携(担当:誘導・啓発事業)

・企業との交流・連携(担当:ネットワーク推進事業)

せんだいCARESを通じて、企業へサポセン機能を紹介
する

・市内文化施設との連携(担当:シアター事業)

仙台市シニア活動支援センター、多賀城市市民活動サポートセン
ターと連携し、効果的に他施設の情報収集を行う

4.10周年に向けた機能、サービスの見直しを行う

同規模の市民活動支援施設の全国調査を行う

・都道府県、政令市が設置する同種施設の機能、サービスに関する
調査を行う(担当:調査事業)

その結果にもとづき、機能、サービスの見直しを行う

上記の調査・改善を含め、5周年記念出版以降の仙台市市民活動
サポートセンターの記録書を制作する

5.共有業務、各班業務の見直しによる“カイゼン”を行う

非効率業務の洗い出しを行う

各班、各チームによる洗い出しを12月末までに行い、具体的な
改善案をだす

業務効率化のためのゼロベースでの業務見直しを行う

別記(3)仙台市シニア活動支援センターの管理・運営

(2008年4月1日～2009年3月31日)

施設概要:

仙台市青葉区一番町4丁目-1-3 仙台市市民活動サポートセンター3階

電話:022-217-3983 FAX:022-217-3984

開業時間:平日・土曜日 午前10時～午後8時

日曜日・祝日 午前10時～午後6時

休業日:毎週水曜日および年末年始(12/29～1/3)

業務の範囲および具体的内容:

シニア活動の相談業務、シニア活動に関する情報の収集と提供、シニア活動に関
するネットワークづくり、関係機関及び団体との連絡調整

シニア活動の支援事業の実施など(具体的内容は下記1～6参照)

1.段階に応じた3種類の相談

一般相談:センタースタッフが、窓口・電話で対応。予約なしで相談可。

総合相談:テーマを定めず、セカンドライフの相談に専門相談員が幅広く対応。

毎月第4木曜日開催。予約制

専門相談：テーマ別の個別相談。毎月第2土曜日開催。予約制

2. セカンドライフ講座の開催

地域に密着した活動への参加を形にする「地域活動講座」

市民活動・NPOへの参加、立ち上げを支援する「市民活動講座」

起業、開業を目指す方のための「起業講座」

3. 活動体験につなげる「マッチング交流会」

活動の実践団体とこれから活動したい団塊・シニア世代のマッチングを行う。年2回開催。

4. 企業担当者向け説明会

定年退職を控えた方に、在職中にセカンドライフについての情報収集や具体的なプランを考えてもらうことを目的に、仙台市内の企業との連携を強化するため説明会を開催する。

5. 推進ネットワークとの連携

仙台市内のシニア活動支援機関及び実践団体間との連絡協議の場を設け、相互の効果的な連携協力を進め、シニア活動支援センター業務の成果向上を図る。

6. 情報収集及び提供

情報・交流コーナー：シニア活動支援センターの情報・交流コーナーに、シニアの活動に取り組むにあたって、もしくは実際の活動上参考になる各種情報を特化的に収集・提供する。

機関紙「まだ＊これ」発行：市民活動などで活躍中の団塊・シニア世代のインタビュー記事、センターの催事情報、関係機関・団体情報、書籍紹介などを機関紙にまとめ、隔月発行して広く情報発信する。

ホームページ：仙台市ホームページにシニア活動に関する情報を掲載し、適時管理・更新して、広く情報発信する。

職員体制：常勤職員 2名（センター長1名、副センター長1名）

非常勤職員 1名

別記(4)多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2008年4月1日～2009年3月31日)

本年度、新たに多賀城市が設置した多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営業務を受託した。

4月の受託から開館準備に着手し、スタッフの新規採用、研修と並行して、諸室のレイアウト、什器備品の調達、管理・運営のためのシステム構築に取りかかり、6月1日に開館を迎えた。

今後は、多賀城市を中心とした2市3町を含む市民活動の拠点施設として役割を果たすべく、地域状況に即した事業を展開するとともに、他機関等との連携を強化して充実した支援事業の展開を図っていく。

施設概要:

〒985-0873 多賀城市中央 2-25-3

電話:022-368-7745 FAX:022-309-3706

開館時間:平日・土曜日 午前9時～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日:毎週水曜日(水曜日が祝祭日の場合はその翌日)

年末年始 (12/28～1/4)

職員体制:常勤職員6名(うち1名は仙台市市民活動サポートセンターと兼務)

非常勤職員3名

センター長1名、副センター長1名(2008.6.1)

業務の範囲及び具体的内容:

窓口業務・情報収集・発信業務・相談業務・資料購入

施設および設備使用料徴収業務・図書委託販売業務

1. 人材育成事業

『NPOいちから塾』(08年8月～2月まで月1回開催)

NPOの新たな担い手を育成することを目的とし、地域課題の解決にむけた市民活動の初歩をわかりやすく伝える。

『NPOマネジメント講座』(08年10月・09年2月開催)

NPOの組織運営に必要なマネジメントの基礎を学ぶ機会とする。また、多賀城市において活発な生涯学習活動とNPOとの関係性を整理し、地域活動の将来像を考える内容の講座についても実施する。

『事務用ブースインキュベート事業』(08年7月・09年2月開催)
市民活動共同事務室の入居団体を対象として、それらの団体が入居期間内に自立して活動を展開できるように、その支援を行う。

2. 市民公益活動への誘導・啓発事業

『サポセン広場～たがサポ出前プロジェクト』

(08年10月～2月に5回開催を予定)

多賀城市市民活動サポートセンターの機能を多賀城市内公共施設に「出前」し、市民活動を地域住民により身近に感じてもらいながら理解を深め、参加を促す機会とする。

『ボランティア大相談会』(08年12月に実施予定)

ボランティアを求めるNPOと、ボランティアとしてNPOに関わる意思のある市民をつなぐ企画として実施する。

3. ネットワーク形成事業

『パートナーシップフォーラム』(08年12月に実施予定)

多賀城市を中心に活動しているNPO間における交流促進と、協働の契機を生み出すことを目的に開催する。

4. 調査・研究事業

『市民活動調査』(11月頃実施予定)

多賀城市を中心とした2市3町を対象に、市民活動がどのように展開されているのか、その実態調査を行う。

* 各業務に応じて、当センター事務局スタッフ・仙台市市民活動サポートセンター担当スタッフ・仙台市シニア活動支援センター担当スタッフの助言および連携を図りながら推進していく。

別記(5)名取市市民活動支援センター相談業務事業

(2008年4月1日～2009年3月31日)

施設概要:

名取市市民活動支援センター

名取市大手町5-6-1

電話:022-382-0829 FAX:022-382-0841

開館時間:

・月曜日から土曜日(火曜日を除く)

(午前9時30分～午後9時30分)

・日曜日及び国民の祝日

(午前9時30分～午後5時30分)

休館日:毎週火曜日および年末年始(12/29～1/3)

1. 相談対応業務

毎週土曜日 午前10時～午後5時

相談業務対応者:4名(毎週土曜日に1名が対応)

2. 各種講座開催(年4回)

「市民参加型まちづくりマップのつくり方」

実施日:2008年6月7日(土)13:30～16:00

「名取街歩きからまちづくりへ」

実施日:2008年9月13日(土)13:30～16:30

マネジメント講座

実施日:2008年11月29日(土)13:30～16:00

市民活動交流会「ぐるぐるパワーアップ交流会」(仮称)

実施日:2009年2月21日(土)

3. 名取市市民活動支援センター通信の発行

A4表裏2面の通信を作成、発行。(偶数月発行)

名取市、または近郊で活動する団体の紹介やイベント紹介、当センターのイベント紹介などを掲載する。

4. 土曜塾の開催

相談員による短時間でのミニ講座開催 (月2回程度)

名取市を拠点に活動する団体の紹介

活動を希望する市民と団体へのマッチング(コーディネーション)

・センターの運営に関する事項

1. 通常総会の開催

第10回通常総会の開催

日 時:2008年9月6日(土)13:30~15:30

会 場:仙台市市民活動サポートセンター 6階セミナーホール

総会終了後、記念講演の開催

会 場:同 上

テーマ:「進んでいるか」[遅れているか]を超えて

講 師:播磨靖夫氏(財団法人 たんぼぼの家 理事長)

2. 理事会の開催

毎月1回理事会を開催する。(理事合宿を含む)

3. 評議員会の開催

年に2回、評議員会を開催する

・第16回 2008年10月7日(火)

・第17回 2009年4月

4. 事務局体制について

スタッフの力量向上による一層の事務局体制の強化。

インターンシップ、研修生、ボランティア、研究員などの多様な主体による参画型の事業

体制の構築をより一層進める。

会議の設定

・大町全体ミーティングの開催

・戦略会議の開催

・センター会議の開催

・目標管理会議の開催

研修機会の活用

・内部自主研修

・外部研修 等